

看護部

1. スタッフ（平成25年4月1日）

看護師	1,277人
助産師	66人
保健師	3人
保育士	8人
クラーク	40人
看護補助員	100人

2. 看護部理念

私たちは、患者・家族の皆様が、安心と満足の得られる看護を提供します。

3. 基本方針

- 1 特定機能病院の役割として、患者さんの安全で快適な療養環境を整えるとともに、他の医療機関と連携します。
- 2 社会の変化に対応できる看護を目指し、自己研鑽に努めます。
- 3 教育機関として、医学生・看護学生等に模範を示し、後輩の育成に努めます。
- 4 自治医科大学附属病院で培われた看護を他の医療機関でも実践し、地域医療に貢献します。

4. 平成24年度看護部重点目標

平成24年度の看護部の重点目標に以下の3項目を挙げ、活動を行った。

- 1) 多職種と連携し、質の高い看護ケアを提供する。
- 2) 新人看護職員臨床研修を実施し、看護部の全職員がお互いに成長する。
- 3) 固定チームナーシングを計画的に導入し、看護の継続性と職場の活性化を図る。

5. 委員会とプロジェクト・連絡会

看護部の目標達成に向け、委員会活動を中心に行っている。委員会は次の1)～10)の委員会と1つのプロジェクト、2つの連絡会で以下の活動を行った。

【委員会の活動】

1) 研修・看護職キャリア支援委員会

キャリア開発支援プログラム「JASMIN」に沿って、STEP・MAIN・INTEGRALの研修、および看護補助員やクラークへの研修も行った。また、看護職キャリア支援センターのステップアップ研修の運営も行った。今年度でSTEP研修の「リーダーⅠ」「研究Ⅰ」が終了となった。キャリア開発支援システム「ナースナビ」の使用も軌道に乗ってきている。システムプログラムの関係で使

用状況に合わない点は、委員会で検討しながら「ナースナビのお知らせ」で周知を行った。看護部の研修制度は、平成26年度に看護職キャリア支援センターに完全移行の予定である。引き続き、看護職キャリア支援センターと調整を行いながら、研修を行っていく。

2) 安全活動推進委員会

活動方針を「安全のルールを守るための方法を提供し、周知徹底を強化する」として活動を行った。5S活動の継続のために、部署巡視を行い確認と助言をした。指差し呼称の継続に関しては、実施率の調査を年3回行うと共に、遵守率アップに繋がるようなポスターを作成・配付し、指差し呼称の実施を促した。手指衛生・個人防護具の着脱が正しく実施できるように、チェックリストを作成し、各部署で活用してもらった。また、転倒・転落のリスクが高い患者を、全スタッフが認識し、予防策を取れるように、ベッドサイドに表示できるカードを作成し周知を図った。

3) 臨床看護倫理委員会

看護倫理の感受性を高めることを活動方針とし、①倫理的視点で看護活動ができるように、看護倫理について啓発する。②倫理的問題、課題に対して活動できる職場風土の醸成を支援することを目標として活動した。倫理的視点での看護活動及び看護倫理の啓発のために、効果的な事例検討会が実施できることを目的に、主任看護師を中心に事例展開方法の研修会を実施した。それを基に各部署で事例検討会を実施し、看護職のほぼ全員が検討会に参加できた。また、各部署におけるカンファレンスや勉強会を実施するときに活用できるように、臨床看護倫理事例検討会の手引きを作成し、各部署に配付した。

4) 看護研究委員会

活動方針は、「院内看護研究の質の向上に努める」であり、重点目標を①看護研究計画書に関する部署への委員会としての関わり方を整備する。②研修会を企画運営して、看護研究に対する理解を深める。として活動した。看護研究計画書については、委員全員で評価票にそって検討した後、担当委員を通して部署に返却した。その際、看護研究メンバーのやりたい事を引き出し、やる気を損なわないように配慮をした。

研修会は、昨年同様のテーマ「今さら聞けない看護研究—研究計画書の書き方—」で1回開催し、参加者は、看護師長9名、主任看護師11名、スタッフ47名であった。看護研究論文の査読は、クリティーク表に沿って行った。そこに、発表部署の看護師長・主任看護師に参加してもらうことで、看護研究論文をより質の高い論文にするための修正箇所を知ってもらった。

院内看護研究発表を予定通り、年2回行った。9月は341名、2月は320名の参加があった。今年度初の試みで、特別演題の枠を設けた。

5) 看護記録委員会

患者・家族が見える看護記録とするための知識を身につけるために、各部署の看護記録連絡員への勉強会を開催し、またその知識を実践する力をつけるために看護記録監査を実施した。看護記録連絡員への勉強会は参加率100%で、基本的な看護記録についての理解ができたと考える。また、看護記録の質を高めるために、看護部全体として看護計画立案率を80%以上、看護計画達成率を60%以上とすることを目標に掲げ、病棟ごとに目標値を決定した。2012年4月から12月までの平均は看護計画立案率76%、看護計画達成率は66.4%であった。看護計画達成率に関しては目標が達成し、看護計画立案率に関しては平均とするとやや目標値には至らなかったが、4月の段階では55.6%であった看護計画立案率が、8月からは80%を超え、12月には82.7%まで上昇している。

看護記録監査に関しては、毎年効果的な方法を検討し、今年度は年に2回のスタッフ・師長監査と年一回の委員会監査を実施した。看護記録の評価を点数評価しているが、現在の3点評価では看護記録の評価の可視化が困難であるため、今後5点評価にしていく予定である。

6) 看護情報システム委員会

医療情報部と連携し、病院情報システムの運用と看護を示すデータの活用を中心に活動した。今年は特に、中央部門や固定チームナーシングの導入のためのデータの提示を毎月行った。データを提示することで部署への意識づけ、データの精度を上げることにつながっている。また、看護の可視化をすすめるための「看護質評価指標を用いたデータベースによるベンチマークシステムの試行調査」に参加している。

連絡員勉強会では、年度初めに各自が取り組んだ活動の中間報告を行うことで、連絡員としての役割や、データを活用した活動の理解、推進につながった。

今年度も各部署の課題を達成できるように支援した。

看護必要度評価の精度を上げるために、e-ラーニングの契約数を増やし、テンプレートの改修を行った。

今年も看護師のためのシステム改修の提案を行った。

7) 看護サービス推進委員会

内部・外部顧客満足の向上に向けた活動として、看護職員に福利厚生の利用状況に関する調査(74%回収率)と、入院患者対象に患者満足度アンケート調査(715名の回答)を実施した。患者サービスの向上としては、病院の患者サービス検討委員会と連携し、「七夕コンサート」「秋のコンサート」「クリスマスコンサート」をサポートした。患者・家族からは好評をいただいている。「ご意見箱」へ寄せられたクレーム・感謝の意見を反映するミニポスターを作成し、各部署に配布し注意喚起し

た。院内外への広報活動としては、看護部ホームページに「看護サービス推進委員会」を作成した。次年度につながるような土台作りを検討中である。

8) 看護業務委員会

本年度は、「看護業務に関する情報を収集・分析し、効果的に看護業務の改善を図る」を目標に活動を行ってきた。

与薬に関連する業務は、指示受けから処方指示書の取り扱い、薬のセット時の確認方法が各部署様々である。各部署による手順の違いが新人看護師、異動者のインシデントの要因や、オリエンテーションを複雑にしている可能性があるのではないかと考え、各部署の現状調査を実施した。結果として様々な方法で行っており、情報システムの運用マニュアルに無い独自の管理方法を取る病棟もあった。今後は、安全を考慮し看護師や医師の業務負担にならない、統一した看護手順を検討していきたい。

J-HOPに登録されている看護業務基準Ⅱ・手順の修正を行った。

以前見直しを行っている「看護師長業務」「主任看護師業務」「看護補助員業務」と今年度見直しを実施した「委託病棟クラーク業務」「保育士業務」をJ-HOPの看護業務基準Ⅰに登録する。

9) 臨床指導検討委員会

今年度は「臨床指導過程自己評価票」を導入した。その8月までの結果では、実習前の指導者役割の自己評価が低い傾向にあったため、10月に開催した臨床実習指導者ワークショップでは、「実習前の指導者役割について」をテーマにグループディスカッションを実施した。看護学部教員15名と臨床実習指導者66名が参加して活発に意見交換でき、今後の発展的課題解決に至ったと考えている。看護教員からはワークショップに対する肯定的意見を多くいただいた。また看護学部の実習担当教員に「臨床実習で困ったこと」の調査を実施し、その内容を師長ブロック会で協議した。今後はその内容から、臨床実習における環境調整について整備していくことも課題である。

10) 看護基準委員会

看護基準委員会では、自治医科大学附属病院の看護部としての看護基準のあり方を考え、「看護実践のための行動指針及び実践評価のための枠組みを構築する」ことを目標に活動した。

看護基準とは何かを考えるために、日本看護協会発行の「看護業務基準」等複数の文献を参考に、また「看護基準・手順改善、活用法」小川裕美子講師の研修を委員全員が受講した。看護基準・手順は、看護部の理念を遂行するものである。看護部の理念を看護基準・手順に反映させるために、理念で使われている語句の意味することを丁寧に討議し解釈を明文化した。そして、看護基準・手順の位置づけの確認をし、全体像を図式化した。

次に用語の定義を行い、現在は看護基準の枠組みについて検討を重ねているところである。今後は、枠組みをさらに具体化し、看護基準・手順の書式について検討していく予定である。

【固定チームナーシング・プロジェクト】

今年度は、8部署が固定チームナーシングを導入し、①導入した部署は、一年間の成果を評価し、次年度の取り組みが強化できること。②今後導入する部署は、スムーズに導入準備が行えるようにすること。を目的に中間評価・成果発表会を開催した。また、今年度導入した8部署のチームリーダー・サブリーダーを対象に研修会を実施した。66名が参加し、基本的な役割と業務を理解して自己課題を見つけ、課題達成のための実践・評価を行った。他部署との意見交換ができ、効果的だった。平成25・26年度に導入する部署に対しては、固定チームナーシング導入ガントチャートを作成し、3回のヒアリングを行い、導入準備の進捗状況を確認した。準備計画の中で、疑問や理解できていない事柄等を解消できるようにプロジェクト全体で関わった。今後も、全部署が計画通りに導入できるように活動していく。

【地域派遣支援連絡会】

連絡会の活動内容は、看護部教育実績の(2)地域派遣支援連絡会の活動の項のとおりである。

【専門・認定看護師連絡会】

本年度も専門性を高め相互研鑽することにより、質の高い看護を提言することを目的に活動を行った。

専門看護師は3分野5名、認定看護師は13分野17名が個々の活動目標に沿って実践している。この連絡会では、増えていく専門・看護師認定看護師が、個々の活動だけではなく、他分野との連携をもてるように情報交換を行い、チームでの院内勉強会等を行っている。また、活動においての個々の悩みや問題等も連絡会で話し合い、解決支援やシステム構築のアドバイス等を行った。

活動の記録は、認定看護分野別看護管理日誌に入力している。

活動環境の整備として、専門・認定看護師部屋にPC・電子カルテPCの設置、OA機器の備品等の整備を行った。

6. 専門看護師の活動

平成24年度は専門看護師分野で、急性・重症患者看護専門看護師1名が認定された。各分野と人数は表1に示す通りである。

専門看護師の役割は「実践」、「相談」、「調整」、「教育」、「研究」、「倫理調整」の6つであり、今年度の専門看護師の活動は以下のとおりである。

表1. 専門看護師の分野と人数

分 野	人 数
小児看護	3
急性・重症患者看護	2
がん看護	1
合 計	6

1) 急性・重症患者看護

(1) 院内活動

- ①看護職キャリア支援センターと兼務である。
キャリアラダー作成や新人看護職を対象とした集合研修に参画している。
- ②人工呼吸管理安全対策チームへ参画し、1回/週の病棟巡視を行い看護ケアについて相談対応している。
- ③クリティカルケア看護に関する7つのテーマの勉強会を企画・運営し一部講師を務めている。
- ④ICU入室中の患者への看護実践および調整、倫理調整を行っている。
- ⑤病棟を問わず、看護師や臨床工学士、理学療法士からの患者ケアに関するコンサルテーションを受け対応している。
- ⑥院内の看護研究支援を8件行っている。
- ⑦医療器具の安全な使用のために、関連部署と調整している(3件)。

(2) 院外活動

- ①日本看護協会看護研修学校認定看護師教育専門課程集中ケア学科非常勤講師および入試委員
- ②日本保険医療看護大学の非常勤講師
- ③日本集中治療医学会看護部会委員および鎮静・鎮痛ガイドライン作成委員会委員、論文査読委員
- ④急性重症患者看護専門看護師協議会せん妄ワーキンググループメンバー
- ⑤日本看護協会成人I論文選考委員
- ⑦大学、他院等での講師12回
- ⑧学会発表・座長等5回(座長3回、シンポジウム1回、講演1回)
- ⑨執筆 4件

2) 小児看護

3人は、2人が病棟配属、1人が地域医療連携部である。個々の活動は以下(1)～(3)のとおりである。

(1) 専門看護師の6つの機能を活用しながら、主に所属部署(小児集中治療部:PICU)において、以下の活動を行った。

①部署内での活動:

- ・受持ち看護師や他職種と協働し、集中治療を受ける子どもと家族のケアを行った。
- ・部署内教育に関する検討および実施を行った。
- ・看護研究支援を行った。

②部署外での活動:

- ・外来において、外来スタッフと協働し、心疾患を

もつ子どもと家族のケアを行った。

- ・他病棟における勉強会を通して、スタッフの教育支援を行った。

③講師：院内（部署外3回）、院外（看護系大学1回）

④学会等への参加：5回（うち3回は筆頭・共同での演題発表）

⑤学会・委員会等の活動：

- ・小児看護専門看護師事例検討会の事務局員
- ・科学研究費補助金による心臓カテーテル検査・治療に関する研究への参加

⑥執筆活動：3件

- ・小児看護8月号（気管チューブ固定と皮膚ケアのいろいろ、気管挿管と気管チューブ固定の実際）
- ・小児看護 臨時増刊号（子どもの生命にかかわる選択の場面：親がさらなる治療の継続の選択を考えている場面、PICUでの延命治療）
- ・看護教育10月号（領域ごとに求められるコミュニケーション力：小児看護）

(2) 部署内：外科病棟において、看護職や多職種と連携をして、直接子どもと家族のケアを行った。また、相談を受けて、困難な問題への対応をした。部署外：二分脊椎外来（1回/月）で活動した。その後、外来・病棟看護師と医師が情報の共有化を図れるように調整し、連携を強化する活動を行った。

院内：看護理論の講義、小児看護に関する勉強会を実施した。

院外：医療的ケアに関する研修会の講師をした。

研究：子ども医療センターにおいて小児看護領域に関する研究のサポートを行った。

学会や研究会に参加し自部署で知見を報告した。

(3) 地域医療連携部看護支援室で勤務し、周産期センターと子ども医療センターの担当者として退院支援・養育支援を行う（対応患者約300人）なかで、専門看護師の役割を活用して活動した。4月から医師と協働して小児緩和ケアチームを立ち上げ、6人の子どもに対応し、ケースに関係するカンファレンスを28回実施した。看護支援室の看護師の役割を周知、仕事の可視化、業務整理ができるように取り組んでいる。

①院内活動：新人看護職臨床研修およびラ集合研修の講師。小児看護勉強会の企画と講師。看護研究の支援。

②院外活動：栃木県と小山市の子育て支援事業に関する地域支援者の研修会の講師3件。栃木県教育委員会主催医療的ケア研修会の講師。栃木県養育支援事業従事者研修会の講師。

研究：科学研究費補助金（基礎研究C）の研究への参加。自治医科大学看護学部との共同研究。院内研究。

執筆：雑誌「小児看護」に2件。

学会：参加5回うち発表2回（共同研究者と研究協力者）。

日本看護協会小児看護学術集会準備委員。

3) がん看護

がん看護専門看護師は緩和ケアの認定看護師でもある。

(1) 実践

①緩和ケアチーム看護師として、外来患者95人、入院患者127人に対する看護実践。

②がんを持つ親の子どもへのサポートグループを臨床心理士とともに企画・運営し、患者4人とその子ども6人の参加が得られた。

(2) 相談 9件

(3) 倫理調整 5件

(4) 調整 17件

(5) 教育

①院内看護職対象のがん看護勉強会の企画・運営をがん性疼痛看護認定看護師と協働して5回実施。

②レベルアップ研修【1】心理ケア【1】の企画・運営・評価を実施。

③看護学部、医学部、他施設からの依頼によるがん看護に関する講義4回実施。

(6) 研究 研究支援3件

(7) その他

看護職キャリア支援センターと兼務である。

7. 認定看護師の活動

平成24年度は認定看護師分野で、がん性疼痛看護が2名、小児救急看護1名が合格し、今年度から活動を開始した。また、今年度は皮膚・排泄ケア認定看護師の課程を1名修了した。来年度は、認知症看護を1名受講する予定である。各分野と人数は表2に示すとおりである。

認定看護師の役割は、「実践」、「指導」、「相談」の3つであり、今年度の認定看護師の活動は以下のとおりである。

表2. 認定看護師の分野と人数

分 野	人 数
救急看護	1
皮膚・排泄ケア	2
集中ケア	2
緩和ケア	1
がん化学療法	1
がん性疼痛	2
感染管理	2
糖尿病看護	1
新生児集中ケア	2
透析看護	1
手術看護	1
乳がん看護	1

摂食・嚥下障害看護	1
小児救急看護	1
がん放射線療法看護	1
合計	20

1) 緩和ケア

がん看護専門看護師の項のとおりである。

2) 集中ケア

(1) 院内活動

- ①人工呼吸安全対策チームの一員として一般病棟で人工呼吸を受けている患者の巡視
(1回/週、他のメンバーと交替で実施)
- ②人工呼吸安全対策チーム勉強会の企画・運営
- ③講師 5回(排痰援助、気管吸引、早期離床、人工呼吸管理中の看護)
- ④部署内での取り組み
 - ・勉強会
 - ・早期離床プログラム作成・導入準備(他のプロジェクトメンバーと実施)
 - ・コンサルテーション 5件

(2) 院外活動

- ①学会参加 3回
- ②認定看護師会役員活動(3回/年会議出席)
 - ・教育セミナー企画・運営
- ③執筆活動 2件

(3) 実習受け入れ

- ・認定看護師教育課程 1校

3) 皮膚・排泄ケア

- (1) 瘡管理 ハイリスク票確認 2318件
ハイリスク算定 1703件
- (2) 処置 褥瘡 448件
創傷 126件
ストーマ 544件
失禁 45件
その他 162件
- (3) コンサルテーション
院内相談件数 332件
院外相談件数 7件
- (4) 勉強会(院内) 13回
- (5) 執筆活動 1回
- (6) 院外講師 11回
- (7) 学会・研修会に参加12回(うち発表1回)
- (8) 院内活動
褥瘡対策委員会
二分脊椎カンファレンス月1回
- (9) 院外活動
小児排泄ケアネットワーク
栃木県ストーマ研究会編集委員
栃木県ストーマ研究会幹事
栃木ストーマ講習会世話人

褥瘡学会関東甲信越地方会栃木県支部世話人

4) 糖尿病看護

(1) 外来療養支援

- 在宅療養支援 579件
- 糖尿病透析予防指導 28件
- フットケア支援 95件
- 自己注射導入支援 56件
- 血糖自己測定支援 34件
- 電話・メール相談 36件
- 家族支援 16件
- その他 61件
- CGM検査 53名

(2) コンサルテーション

- 院内 80件
- 院外 2件

(3) 院内勉強会

13件

(4) 講師 院内3件

院外3件

看護学校での講義

キャリア支援センター新人研修・レベルアップ研修(血糖管理ケア)

(5) 実習生の指導

- 日本看護協会認定看護師教育課程 1校

(6) 院内活動

- ①NST運営委員として1回/週の回診に参加
- ②内分泌代謝科病棟で1回/2ヶ月の糖尿病教室の実施
- ③内科外来看護師と1回/月カンファレンスを行い、外来患者支援の問題解決を行う。

(7) 院外活動

- 日本看護協会認定看護教育課程 委員
- 日本下肢救済・足病学会主催
糖尿病合併症予防「フットケア」研修 講師・ファシリテーター
- 茨城県看護協会主催
糖尿病合併症予防「フットケア」研修 講師・ファシリテーター
- 訪問看護師研修会 インストラクター 群馬県
栃木県 3件
- 栃木県糖尿病看護事例研究会 理事
- とちぎ糖尿病医療スタッフの会 理事
- ①栃木県つばみの会サマーキャンプの企画と運営
- ②栃木ヤングの会のサポート
- ③栃木県糖尿病協会無料相談会

(8) 執筆活動

2件

(9) 学会参加

4回

(10) 研修会・セミナー参加

10回

5) 救急看護

(1) 院内活動

- ・部署内での勉強会実施 2回
- ・他部署での勉強会実施 3回

- ・研修医に対するBLS教育
- ・コメディカルに対するBLS教育
- ・院内急変事例の検証 60件
- (2) 院外活動
 - ・一般大学での講師
 - ・地域社会振興財団主催 第5回看護専門研修会講師として参加
 - ・他施設でのBLS教育に講師として参加
 - ・芳賀医師会主催のBLSコースにインストラクターとして参加
 - ・AHA BLSプロバイダーコースにインストラクターとして参加
- (3) 学会参加
 - ・5回参加(うち2回は、発表者)
 - ・JTACプロバイダーコース参加
- (4) 雑誌等執筆活動
 - ・著書 2件、雑誌 1件
- 6) 手術看護
 - (1) 院内活動
 - ①麻酔科術前外来への介入：外来での術中看護計画説明の実施 予定手術の20%
 - ②全手術患者の術後訪問の実施：実施率22%
 - ③院内勉強会の実施：3回
 - ④コンサルテーション
部署内：15件、院内：1件、院外：3件
 - (2) 院外活動
 - ①執筆、ガイドライン作成等
 - ②学会参加(4回)
 - ③日本手術看護学会指名理事
 - ④日本手術医学会教育委員
 - ⑤とちぎ手術看護情報交換会世話人会
- 7) 新生児集中ケア
 - (1) 新生児蘇生法インストラクター
 - Aコース 4件
 - Bコース 1件
 - (2) 新生児集中ケア認定看護師実習生の受け入れ
 - (3) 院外講師 1件
 - (4) 学会、勉強会、講習会への参加4件(うち1件発表)
 - (5) 執筆活動 1件
 - (6) 専門看護師・認定看護師による勉強会 4件
 - 「新生児の挿管介助」 2回
 - 「新生児のフィジカルアセスメント(体温)」 1回
 - 「新生児のフィジカルアセスメント(呼吸・循環)」 1回
 - (7) NICU看護技術認定制度開始
 - 「閉鎖式気管内吸引」
 - 「早産児のポジショニング」
 - (8) NICU、産科対象勉強会 16件
 - 「ディベロプメンタルケア」
 - 「ファミリーセンタードケア」

- 「NICUにおける感染対策」
- 「新生児の挿管介助」
- 「新生児の安楽な体位」
- 「ファミリーセンタードケアの概念と実際」
- 「看護技術レクチャー 保育器交換」
- 「パルスオキシメーターの巻き方」
- 「早産児の体温」
- 「早産児の呼吸・循環」
- 「HFO管理中のsighについて」

8) 感染管理

<院内活動>

(1) 実践報告

①感染防止技術	170件
②サーベイランス活動	140件
③職業感染関連活動	46件
④ファシリティー活動	44件
⑤院内巡視	810件
⑥その他	44件

(2) アウトブレイク対応

(3) 感染対策防止加算活動

①感染防止対策加算部署別巡視	1回/週
----------------	------

(4) サーベイランス活動

- ①医療関連感染サーベイランスの実施(ICU)
 - ・人工呼吸器関連感染(VAP)
 - ・中心ライン関連血流感染(CLABSI)
- ②厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業ICU部門参加
 - ・人工呼吸器関連感染
 - ・カテーテル関連血流感染症
 - ・部署へのフィードバックとケアの見直し

(5) 針刺し・血液曝露に伴う職業感染防止のための活動

- ①1回/月 月ごとのサーベイランスデータまとめと介入
- ②針刺しワーキンググループ活動への参加

(6) 委員会活動参加

- ①院内感染対策委員会 1回/月
- ②ICT活動
 - ・組織横断的部署別監査 1回/月
 - ・総会開催準備と参加1回/月、部署への介入

③人工呼吸器安全対策チーム活動への参加

④医療安全カンファレンスへの参加

(7) 職員教育

- ①新人看護師集合研修(感染防止I、II)
- ②院内感染対策講演開催
- ③中途採用者研修協力
- ④中堅看護師感染防止技術研修開催 2回コース
- ⑤研修医感染防止対策技術研修教育支援
- ⑥各部署単位勉強会開催への協力
- ⑦リンクスタッフスタディ企画、運営(毎月)

<院外活動>

- (1) 栃木地域感染制御コンソーティアム (TRICK) 活動
- ①施設巡視
 - ②情報交換会研修会企画・運営
 - ③感染防止対策加算合同カンファレンス開催・参加
 - ④総会参加 1回/2ヵ月
- (2) 栃木県感染管理認定看護師会参加
- ①1回/2ヵ月毎
- (3) 学会・研修会への参加
- ①学会参加 7回
 - ②研修会参加 30回
 - ③執筆活動 3件
- (4) 講師依頼
- ①教育機関 講師3施設
 - ②他企業講演 1回
 - ③医療施設講演 2回
- (5) 院外相談・指導
- ①相談: 11件
 - ②指導: 3件
- (6) 地域医療施設連携関係
- ①感染防止対策加算地域連携 3施設
 - ②感染防止対策加算2施設とのカンファレンス 3施設

9) 乳がん看護

- (1) 患者・家族への支援 795件
- ①治療継続・在宅療養・グリーンケア
 - ②告知後支援・意思決定支援
 - ③リンパ浮腫ケア・ボディイメージ変容への支援
 - ④リハビリ支援
 - ⑤家族支援・その他
- (2) コンサルテーション
- 院内 22件 院外 3件
- (3) 院内活動
- 講師 リンパ浮腫勉強会 4回
 - 乳がん看護勉強会 4回
 - 患者会「ピンクリボン桜の会」開催 5回
 - 学生実習指導 がん看護専門看護師実習指導
 - 看護学部学生実習指導
- (4) 院外活動
- ①社会活動
 - ・栃木BCN研究会世話人
 - ・栃木県内患者会サポート
 - ・講師 6回
 - ②学会・研究会への参加

10) がん化学療法看護

- (1) 患者・家族への支援 676件
- ①化学療法オリエンテーション
 - ②有害事象ケア
 - ③意思決定支援
 - ④家族支援、その他

(2) コンサルテーション 111件

(3) 院内活動

- ①勉強会 17回
 - 「がん化学療法に伴う有害事象と看護ケア」
 - 「消化器がんの薬物療法と看護」
 - 「婦人科がんの薬物療法と看護」
 - 「抗がん剤の安全な取り扱いについて」
 - 「末梢静脈留置針挿入について」等
- ②新人看護師集合教育講師
- ③学生実習指導 がん看護専門看護師実習指導

(4) 院外活動

- ①講師 3回
- ②学会・研修会参加 9回

11) 摂食・嚥下障害看護

(1) 院内活動

- ①各部署からの相談件数 41件
- ②新人看護師の教育・指導
 - ・脳神経外科病棟：テーマ「脳神経と摂食・嚥下障害」
 - ・レベルアップ研修1：テーマ「摂食・嚥下障害のメカニズムとケア」
- ③勉強会の実施
 - NST連絡会「嚥下障害患者へのケア」
 - 認定看護師勉強会「摂食・嚥下障害のメカニズムとケア」
- ④その他
 - ・NST運営委員会活動
 - ・NST回診
 - ・学生指導

(2) 院外活動

- ①院外講師 8回
- ②学会・研究会への参加 4回
- ③執筆活動

12) がん放射線療法看護

(1) 放射線治療部を中心とした看護実践

- ①放射線療法オリエンテーション 234件
- ②有害事象ケア 446件
- ③意思決定支援 7件
- ④治療継続支援 126件
- ⑤リンパ浮腫ケア 145件
- ⑥家族支援 2件
- ⑦相談（有害事象ケア、リンパ浮腫ケア） 13件

(2) 院内活動

- 放射線治療計画カンファレンス参加 1回/週
- 放射線科・耳鼻科カンファレンス参加 1回/2週
- 放射線科・口腔外科カンファレンス参加 1回/2週

(3) 院内教育活動

- ①リンパ浮腫ケア勉強会実践編講師・インストラ

クター	3回
②がん放射線療法看護勉強会講師	3回
③放射線治療見学会	7回
(4) 院外活動	
①学会、研修会、セミナー参加 (うち発表2回)	11回
②院外講師	4回
③執筆	4件

13) 透析看護

(1) 透析部での看護実践

①意思決定支援	28件
②保存期支援	13件
③日常生活管理支援	14件
④導入期支援	26件
⑤腹膜透析療法支援	18件
⑥指導	9件
⑦相談	3件
⑧勉強会の実施	10回
⑨腹膜透析出口部感染症発症率サーベイランス	
⑩腹膜透析患者対象手洗い演習実施	

(2) 院内活動

①入院腹膜透析カンファレンス参加	3回/週
②腎移植カンファレンス参加	1回/週
③腎臓病教室参加	2回

(3) 院外活動

学会・研修会・セミナーへの参加	6回
うち発表	3回

14) がん性疼痛看護

がん看護勉強会をがん看護専門看護師とともに4回実施
コンサルテーション 2件

15) 小児救急看護

救急外来において、小児救急支援（トリアージ含む）を60件実施

8. 平成24年度の重点項目に対する取り組みの経過と今後の課題

4. で重点項目とした1)～3)の平成24年度の重点項目を達成するためにBSCを活用して取り組んだ。各部署の活動、前述の委員会・プロジェクト・連絡会、専門・認定看護師の活動があった。その他の経過は以下のとおりである。

(1) 看護職員の確保

今年度も一般病棟入院基本料7：1が継続できた。看護師の確保に関しては、今年度も、人事課・経営管理課・看護部で協力して行った。対象

の学生の就職活動が早まっているため、年度の早期から病院合同説明会への参加、当院での病院見学会の実施、インターンシップに取り組み、学校での説明会にも参加した。看護職員の平成25年4月1日付けの採用内定者は、131人である。採用者のほぼ全員が、病院見学会やインターンシップ、学校での説明会に参加している。また、応募の理由には、教育制度や臨地実習での経験もあるため、今後も実際の看護ケアを通して、当院で働きたいと思えるような職場作りを行っていく必要がある。

今年度はPICUが10月から2床増床分の加算を取得し、平成25年1月から外来維持透析が開始された。育児休業明けの正規職員短時間勤務制度の利用者が増加傾向にあり、勤務時間や夜勤者の確保が困難になっているため、勤務時間や夜勤への協力依頼を育休通信や育休面接で説明を行っている。また、平成23年3月に看護職員の強い要望で開設された夜間保育所は、効果的に利用されていないため、正規職員短時間勤務者の活用とともに今後の大きな課題となっている。

また、看護師の業務負担軽減の一環として臨時の看護補助員を20人採用し、脳神経センター、循環器センター、本館8階フロアに配置し、急性期看護補助加算75：1を取得していた。平成24年7月から、50：1の急性期看護補助加算を取得した。

平成26年度は、臨時の看護補助員が半数交代予定であるため、対応について関係部署と検討していく必要がある。

(2) 業務負担軽減として、超過勤務時間の一割減とリリーフ・夜間のメッセンジャーの活用に取り組んだ。超過勤務時間の一割減は達成できていないが、昨年より減少している部署が4割であった。超過勤務の原因である看護記録について取り組みを行ったり、応援機能を活用したりして成果を挙げている部署もある。今後も、超過勤務の内容を分析し、看護記録に関しては記録の内容も含めて検討する。勤務内の時間の活用も検討する。

リリーフの件数が増加していることから、この体制が浸透してきている。リリーフの申し出に対して受け入れ件数が少ないことから、共同業務を明文化し、受け入れ体制を整え、協力体制を引き続きできるようにしていく必要がある。今後は、夜間もできるような体制も考えていく。夜間のメッセンジャーの件数は、平成23年6月から開始したが、昨年より月325件多く、特に準夜帯の搬送業務の負担軽減につながっている。今後も継続していく。

(3) 安全な看護の提供のために、河野シミュレーショ

ンセンター長の事象分析の学習会を昨年は看護師長に行ったが、今年度は、主任看護師を中心に実施した。事象分析を学習しただけでは、身に付けたことにはならないため、定期的に行うなどの自己研鑽の方法を考える必要がある。薬の安全な投与のために、薬に対する報告レベル0の件数の増加や危険薬の学習会を実施した。薬に対する報告レベル0の件数は昨年の実績より減少している。減少の原因が発見しても報告していないのか、レベル0のインシデントそのものが減少しているのかは評価できないが、患者に実施される前にエラーが発見できれば患者に影響はない。実数が減少しているのか報告されていないのかを評価する必要がある。危険薬の学習会はジェネリック製剤も増加しているため、今後も、担当薬剤師の協力を得て行っていく必要がある。

- (4) 災害への対応として、今年も災害対策の学習会を各部署で実施した。年度の間中くらいに実施できるような計画が必要である。今年度は、災害時の役割分担の確認をあげて行動したが一部署のみの実施であった。附属病院の災害対策マニュアルを見直しているため、各部署の取り組みに影響を与えていた。災害時に速やかな対応ができるように日頃から習慣づけることが大切であるため、どのように行動するかを意識を持って勤務にあたれるようにする必要がある。
- (5) 看護職員間の交流を図る目的のレクリエーションとして、今年度も担当者を決めて川柳大会を行った。今年度は全看護職員の参加をめざし、全員に投票シールを配布した。また、休憩コーナーを設置し職員間の交流を図った。今後は、看護サービス推進委員会で実施したアンケート結果を活かして検討していく予定である。

9. 看護部教育実績

看護部職員の集合教育は、キャリア開発支援プログラム「JASMIN」から、看護職キャリア支援センターの企画であるラダー研修への移行を計画的に進めている。平成24年度で「JASMIN」のSTEPは終了し、来年度からラダー研修に移行する。

例年取り組んできた地域派遣制度を、研修として、今年度は研修前、中、後のサポート体制の構築を図った。

平成23年度からスタートした「新人看護職員臨床研修制度」は2年目を迎え、順調に経過している。「新人看護職員臨床研修制度」では3部署異動研修を行うため、新人を支える看護体制として固定チームナーシングの導入を段階的に進めている。固定チームナーシングのリーダー・サブリーダーの役割研修や、各部署の取り組みの中間発表と成果発表会を開催した。

教育病院として看護学生、医学生、医療保育学生の臨

床実習を例年通り受け入れた。認定看護師教育課程、県委託事業の養育支援研修、他の地域医療機関からの看護師の研修等受け入れ、広く県内の看護職に対しても教育的役割を果たした。

(1) 院内集合研修プログラム

キャリア開発支援プログラム「JASMIN」からラダー研修への移行はSTEPまで完了した。来年度はMAIN、INTEGRALの26年度移行のための取り組みを行う。看護職のキャリア開発、育成に対して段階的に継続性を持って支援していくプログラムの構築に取り組んでいく。

(2) 地域派遣支援連絡会の活動

平成24年度は地域医療機関4施設への派遣者は計31名であった。4施設の内訳は西吾妻福祉病院14名、六合温泉医療センター2名、日光市民病院9名、那須南病院6名である。

今年度から、地域派遣研修終了後のフォロー体制および継続的な支援を目的に以下の研修を実施した。

帰院直後の4月に地域派遣終了者の情報交換会を実施し派遣中の支援のあり方を確認した。9月の派遣指導者会（地域医療機関の看護管理者）では「看護職の意向派遣における体験と成長」と題して派遣の教育的効果のまとめを講演した。

講演会として看護職員に広く周知参加を促した。派遣先看護管理者との間で派遣の教育的意義を共通理解することができた。10月には「地域派遣フォローアップ研修」を実施した。帰院後5ヶ月経過し派遣先での経験が活かされていること、働く上で戸惑っていること等について話し合いを持った。

10月から広く看護部職員に地域医療機関の活動を知ってもらう目的で「現地体験研修」を実施した。派遣先で作成したプログラムで実施し、参加者は13名であった。結果、次への地域派遣につながっている。

派遣中の職員に対しては委員会の担当者が直接現地に赴き、派遣者29名と面接を行った。派遣中の学びや研修課題の達成状況や勤務状況、生活面も含め話を聞き、派遣中の支援体制について検討した。

(3) 臨床実習の教育体制

臨床指導者としての資質を高めることを目的に今年度も「臨床指導者ワークショップ」を実施した。参加者は看護部教員も含めて89名であった。臨床指導に対する役割認識の高さの表れと評価している。

また、例年通り近隣の看護師養成校5施設から実習を受け入れた。

そして、認定看護師養成課程の実習施設とし

て、新たに緩和ケア認定教育を受け入れた。

(4) 看護学部との連携

特に看護研究の質の向上に向け、従来から実施している院内看護研究発表会での、論文の講評・総評に留まらず、研究支援として、看護学部の教員からスーパーバイズを受けるための連携のとり方を確立した。

今年度は院外への学会、研究会への研究論文の発表は66件に上り、去年の31件を大幅に上回った。

(5) メディカルシュミレーションセンターとの連携

教育担当看護副部長および教育担当看護師長はシュミレーションセンターを兼務している。シュミレーションセンターの協力のもと、看護補助員研修、多重課題シュミレーション、主任研修会でデブリーフィング研修などへの協力をいただき、センターとの関わりが拡大してきている。

平成23年度からは、医学部学生に対して student Doctor 称号付与後の臨床実習前研修の実施に対して看護部も協力している。今年度も患者体験を通して、臨床の現場にあって、学生としての接遇、態度、服装についての指導も行った。その結果、患者や病院職員に対する身だしなみや挨拶、態度等に関して、よい評価を得ている。

平成24年度研修・学会実績

表3. JASMIN研修実績

項目 研修の種類	開催日数	時間数	受講者数 延べ人数	講師・委員(人)			参加合計 (人)
				学 外	学 内		
					医師・教員他	看護師	
STEPコース							
リーダー I	3	× 8 hr	118	6		9	133
研究 I	4	× 4 hr	116			24	140
MAINコース							
研究 II	2	× 8 hr	51			18	69
クリニカルシンキング II	2	× 8 hr	88			14	102
リーダー II	2	× 8 hr	65			12	77
INTEGRALコース							
クリニカルシンキング III	2	× 4 hr	28			12	40
研究 III			3				3
リーダー III	2	× 8 h	37			8	45
管理者研修							
主任研修	6	× 2 hr	343	1		6	350
師長研修	6	× 2 hr	288	1		4	293
クラーク・看護補助員研修							
クラーク研修	1	× 2 hr	34			3	37
看護補助員研修	3	× 2 hr	122	3	3	9	137
臨床指導者ワークショップ	1	× 2 hr	66		15	8	89
看護研究発表会	2	× 4 hr	680		4	18	702
講演会	2	× 2 hr	781	2	4	18	805
合 計	38	64hr	2820	13	26	163	3022

表4. JASMIN認定者(人)

	平成24年度	合 計
MAIN コース 認定者	45	190
INTEGRALコース 認定者	4	13

表5. 地域派遣研修

内 容	派遣者	委員その他
派遣修了者交流会	8	8
地域派遣指導者会	8	42
地域派遣フォローアップ研修	7	10
現地体験研修(4施設)	13	
派遣者現地面接(4施設)	29	10
地域派遣前研修	11	8

表6. 学会発表・講師派遣等

		発表題数
学 会 関 係	看護協(日・栃看協)	9
	専門領域学会	49
	研究会等	7
そ の 他	学会座長	2
	雑誌投稿	31
	講師派遣	30

表7. 院外研修参加者数(学会含む)

主催・参加	人 数
日本看護協会	13
栃木県看護協会	208
研究会・協会以外の学会 研修会など	139
合 計	360

表8. 他施設からの実習・研修・見学受け入れ

	施設名	人数		施設名	人数
1	栃木県立衛生福祉大学校	34	11	認定看護師教育課程（北里大学・新生児）	2
2	栃木県県南高等看護専門学校	5	12	養育支援従事者研修（栃木県）	13
3	国際医療福祉大学看護学科	83	13	養育支援従事者（公開講座）	25
4	足利短期大学3年生	15	14	ALS患者在宅療養支援研修会	2
5	茨城県結城看護専門学校見学実習	41	15	特定看護師実習（感染管理）	2
6	東京衛生学園通信制2年課程見学実習	10	16	宇都宮社会保険病院（ICU見学研修）	6
7	実践女子大学4年生見学実習（保育士）	52	17	東京家政大学家政学部児童学科	5
8	実践女子大学4年生保育実習（病児保育）	1	18	小山市民病院手術室見学	2
9	川崎医療短大3年生保育実習（保育士）	2	19	国際医療福祉病院手術室見学	5
10	認定看護師教育課程（日看協・集中jケア・糖尿病2分野）	6	20	職場体験（国分寺中）	6
				計	317

表9. 他校の非常勤講師担当

	施設名	人数
1	栃木県立衛生福祉大学校（本科・専科）	18
2	栃木県県南高等看護専門学校	1
3	マロニエ医療福祉専門学校	2
4	茨城県結城看護専門学校	4
5	日本保健医療大学	5
	合計	30